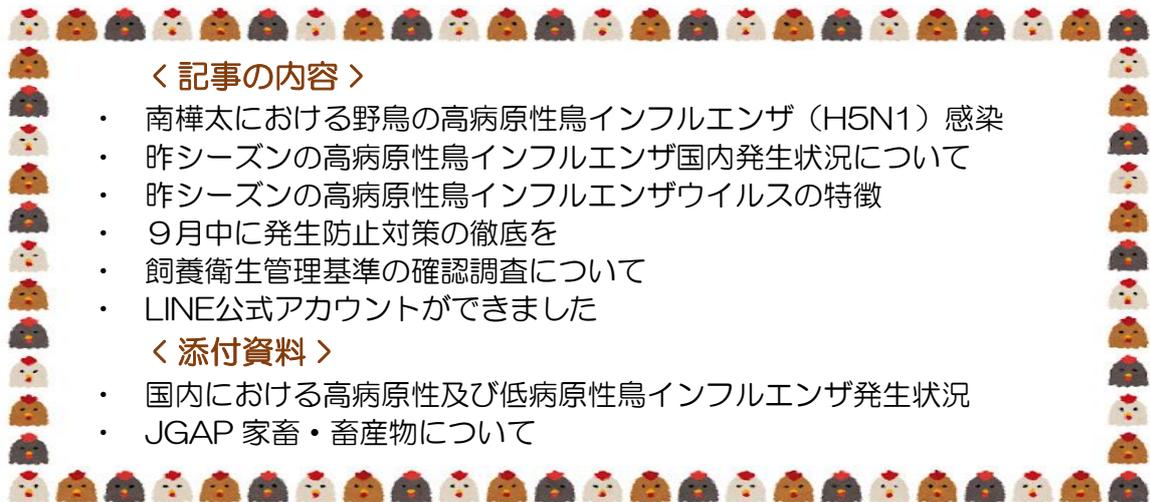


～やえがさたより～

令和5年8月号



＜記事の内容＞

- ・ 南樺太における野鳥の高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）感染
- ・ 昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザ国内発生状況について
- ・ 昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザウイルスの特徴
- ・ 9月中に発生防止対策の徹底を
- ・ 飼養衛生管理基準の確認調査について
- ・ LINE公式アカウントができました

＜添付資料＞

- ・ 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況
- ・ JGAP 家畜・畜産物について

◆南樺太における野鳥の高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）感染

ロシア南樺太において、死亡野鳥（ウミスズメ科の野鳥）の高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）感染が3件確認されました。

- 事例1** 2023年7月20日
サハリン州ドリンスク市 死亡1羽
- 事例2** 2023年7月25日
サハリン州マカロフ市 死亡242羽
- 事例3** 2023年7月25日
サハリン州コウサコフ市 死亡1羽



ウミスズメ科は沿岸部に生息し、まとめて日本に飛来する種類とはされていませんが、南樺太にはシギ・チドリ類など8月上旬からこの地域を経て北海道や東北に渡ってくる鳥もいます。秋にはカモ類の飛来ルートにもなるため、日本へのウイルス侵入リスクに影響します（農林水産省消費・安全局動物衛生課情報提供）。

◆昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザ国内発生状況について

昨シーズン（令和4～5年シーズン）の家きん飼養農場における高病原性鳥インフルエンザについては、令和4年10月28日に発生が確認されて以降、令和5年4月7日の最終発生までに、26道県84事例が確認され、約1,771万羽が殺処分されました。

野鳥についても、令和4年9月25日に神奈川県での死亡ハヤブサで感染が確認されて以降、令和5年4月20日に山形県の死亡ハシブトガラスまで 28道県で242例が確認されました。

◆昨シーズン高病原性鳥インフルエンザウイルスの特徴

昨シーズンの家きんでの発生事例から検出された高病原性鳥インフルエンザウイルスの解析が行われ、以下の3つのグループに分類されました。

- ① 20E グループ（2020シーズンに欧州で分離された株と近縁な株）
- ② 21E グループ（2021シーズンに欧州で分離された株と近縁な株）
- ③ 21RC グループ（2021年に西シベリア及び中国中南部で分離された株と近縁な株）

2021年シーズン末に渡り鳥の北帰行の際に運搬されたウイルスが繁殖地であるシベリアに入って野鳥の間で維持された後、再び渡り鳥の越冬のための飛来によって国内に侵入したと推察されました（図1参照）。国内野鳥から分離された株でも3グループと近縁なウイルスが分離されました。これらのことから、3グループのウイルスが同時期に国内へ侵入して全国的な発生を引き起こしたと考えられました（図2参照）。群馬県の農場で検出されたウイルスは、いずれも③のグループに属し、新潟県及び茨城県で検出されたウイルスと近縁ということがわかりました。

今シーズンも渡り鳥からウイルスが持ち込まれる可能性があります。昨シーズンは、9月末に猛禽類のハヤブサから検出されたことから、ウイルスはそれより前に侵入していたと言われています。以下の「9月中に発生防止対策の徹底を！」を参考に早めの対策をお願いいたします。

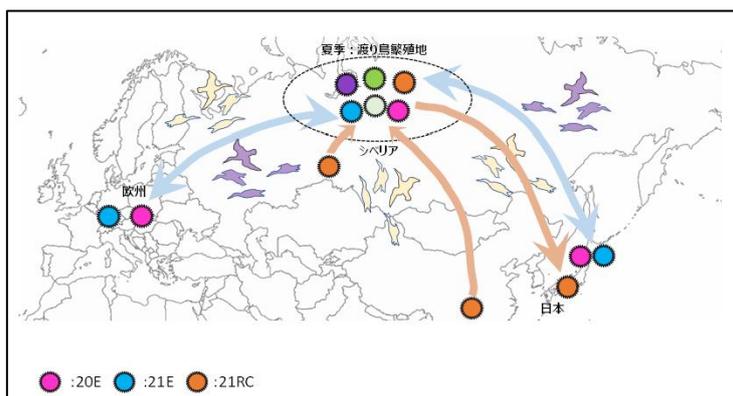


図1：HA分節の遺伝子解析に基づく2022年シーズンH5亜型HPAIV移動経路の推定

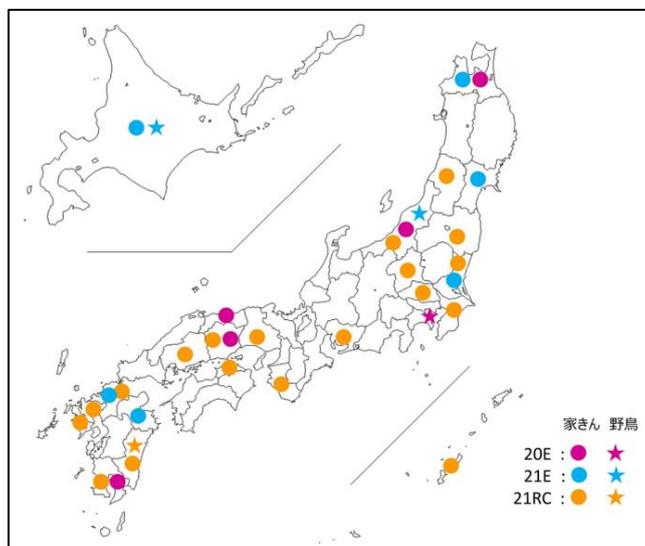


図2：国内の家きん及び一部の野鳥から検出されたウイルスのHA遺伝子解析分類による道県別分布図

参考文献：農研機構

2022年シーズン高病原性鳥インフルエンザ
ウイルスの遺伝的特徴



◆9月中に発生防止対策の徹底を！

昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生農場の調査結果では、以下のような指摘がありました。

- 農場及び鶏舎に立ち入る際の車両、器具の消毒、専用衣服・靴の着用、手指消毒が実施されていない事例
- 衛生対策を実施している農場でも消毒・更衣前後の動線の交差や使用する消毒薬の選択、濃度及び交換頻度が適切でない事例
- 農場従事者は消毒を実施しているが、外部業者で消毒を実施していない事例
- 農場敷地内に野生動物侵入の痕跡が認められる事例
(ネット破損、屋根・壁面の破損、出入口の隙間、集卵バーコンベア・除糞ベルトが鶏舎外にある等)
- 複数農場で死亡鶏保管庫、鶏糞処理場等の共同施設を利用している

これら疫学調査の結果を踏まえ、また、昨季は野鳥・家きんとともにこれまで最も早い時期の感染となったことから、渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中に、特に以下の取り組みを重点的に行い、農場の防疫体制を整備しましょう。

○農場敷地内の整理・整頓

- 野鳥の巣作りや止まり木にならないように草刈り、実のなる植物や木の剪定、伐採をする。
- 野生動物が近づかないように飼料タンク付近のこぼれ餌や隠れ場所になる物品を片づける。

○野生動物の侵入防止

- ネズミ、害虫の駆除
- 屋根や入気口に近づかないよう野鳥よけの設置
- 屋根上のモニターや天井裏に穴がないか点検、補修



○飼養衛生管理の再確認

- 消毒や長靴履き替えのルールを従業員だけでなく外来者にも徹底する
- 他の農場との共同施設（堆肥舎や道路など）利用時には出入り時の消毒を徹底する

参考文献：農林水産省

令和4年度鳥インフルエンザ
に関する情報について

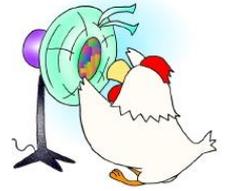


◆飼養衛生管理基準の確認調査について

今年度も飼養衛生管理基準の確認調査を実施しています。4月から実施しており、9月中までに各農場に調査に伺う予定です。調査日程については、家畜保健衛生所から各農場へご連絡いたします。その際は調査へのご理解、ご協力をお願いいたします。

◆記録的な猛暑が続いています！暑熱対策をしましょう！

7月上旬、連日35℃以上を記録する猛暑の中、暑熱による鶏の死亡羽数増加が散見されました。9月末まで残暑による猛暑が予想されます。引き続き、暑熱対策の継続をお願いします。



- (1) 鶏舎内への水の噴霧、鶏体への散水を行い、気化熱を利用して冷却しましょう
- (2) 気温の高くない時間に給餌して、体温を上げすぎないようにしましょう。
- (3) 高温時は飲水量が増加するので、冷たい水を飲めるようにしましょう。
- (4) 重曹やミネラル、ビタミンを適切に給与し鶏のpHバランスを調整しましょう。
(重曹の飼料添加・飲水投与する場合の添加割合：0.5～0.7%程度)

◆家畜排せつ物の流出に注意しましょう

近年は夏場に突然、大量の雨が降ることが多くなりました。大雨により家畜排せつ物や堆肥が、周辺の土地や道路等に流出することも心配されます。



- 畜舎や堆肥舎の修繕、周辺の清掃をきちんと行っていますか？
- 畜舎や堆肥舎に雨水が流入しないように対策はできていますか？
- 畑に搬出した堆肥は、散布後、速やかに耕耘していますか？

日頃から家畜排せつ物の適正管理を意識し、今一度確認をお願いします。

◆LINE公式アカウントができました

群馬県では、家さん農家の皆様に家畜衛生情報を速やかにお伝えするために、LINE公式アカウント「ぐんま『家畜衛生』情報」を作りました。疾病情報や飼養衛生管理に関する情報を随時発信しますので、ご登録・ご活用いただければと思います。情報取得のために必要な農場IDについては、県庁畜産課から各農場へ郵送しました。

毎週の死亡羽数報告についても、公式アカウントから報告することが可能になりましたので、是非、ご活用ください。尚、従来の報告方法でも引き続き報告可能です。



《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》

休日等であっても家畜の異常が認められた場合は、家畜保健衛生課までご連絡をお願いします。

東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）

〒373-0805 群馬県太田市八重笠町361-3

電話：0276-45-2041、FAX：0276-45-9994

※「やえがさだより」は、群馬県ホームページにも掲載しています。ご活用ください。

※ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。